

MR

Minority Report 号外

ます 秀行

みんなの党 江戸川区議会議員

Minority Report とは、直訳すると「少数派意見の報告」となります。民主主義政治の世界では多数決により Majority(多数派)が選択されますが、時にはその少数意見もやがては多数派となる事も珍しくありません。私は、正しくも埋没しそうな少数派の意見こそ大切に活動家でありたいとの思いを込めてネーミングしました。



江戸川区役所は船堀に移転？



江戸川区は、いよいよ本格的に新庁舎移転建設の検討を始めました。今日はこの**江戸川区役所の移転**について考えてみたいと思います。3月14日に開かれた「**公共施設のあり方懇話会**」の中で、**船堀地区**にある**都営住宅**が**新しい区役所の移転候補地**とされました。現在の江戸川区の本庁舎は、昭和37年に建設され築50年をむかえています。これまでも、手狭になってくれば新しい棟を増築したり、古くなった個所があれば改修したりしながらここまでやってきました。建築後50年と言えば、建物にとっては一定の節目となります。すぐに建て替えが必要と言うわけではありませんが、庁舎の将来を考える時期が近づいている事に間違いはありません。

厳しい財政状況下での建替え計画、随時報告してまいります。

まず、現在の庁舎ですが、昭和37年に6,656m²の床面積を持つ南棟が建設され、その後45年に4,643m²の東棟が、55年には1,672m²の北棟が、59年には4,281m²の西棟がそれぞれ建てられおよそ現在の形となりました。

この庁舎を含む、公共施設の将来について意見を幅広く募るため、江戸川区では区内団体の代表者や議会からの代表者等で構成される『**公共施設のあり方懇話会**』(座長は白木三秀早稲田大学教授)が設置され、これまでに昨年11月と今年の3月に計2回の懇話会が開かれました。ここで、私はこの**懇話会についてひとつの疑問**を抱きました。この懇話会、議会からは交渉会派の幹事長が出席できる事になっていたため、私は出席できませんでした。しかし、第二回では当会派の幹事長の都合が悪かったため、私は偶然にもピンチヒッターとして出席する機会を得たのです。二回目から参加となると、当然第一回の議論の内容が分からないと大変です。こうしたケースで役に立つのが議事録となるのですが、なんとこの懇話会。驚くべきことに**議事録を作成していませんでした**。

この第二回の懇話会において、**新庁舎建設の予定地として船堀地区にある約11,000m²の都営住宅**が候補となったのは**事実**ですが、そこに**記録はない**のです。出席者の記憶に残っているだけなのです。



つまり、

『区役所移転計画の第一歩』が『公共施設のあり方懇話会』だったのです。ここで、『**みんなが賛同してくれた**』から、『**船堀の都営地を購入し移転計画を進めていこう!**』という展開となりました。

果たしてこの計画、将来振り返ってみた時の第一歩が記録に残っていないとしたら、行政の責任はどこに行ってしまうのか。今からでも追及していかなければなりません。ちなみに、この懇話会のような行政委員会ですが、条例により設置される(例:建築審査会)ようなものや、地方公共団体の規則や訓令によって設置されるもの、あるいはもっとも縛りが緩い要綱によって設置されるものまでありますが、今回の懇話会はこの要綱にも属さないものと位置付けられています。

しかし、行政の情報はもっと開示されるような流れにはないのですか？と多くの方が思われるでしょう。平成11年に行政の情報開示に関する法律の制定により、平成13年には江戸川区でも情報公開条例が設けられました。当然、この懇話会も情報公開条例の対象となっていますので、議事録をしっかりと作成し、**庁舎移転計画**に関しても**目に見える形で区民に示すべきなのです**。



皆さんは名刀？それとも妖刀？

『名刀政宗』と『妖刀村正』の話はよく知られた話ですが、皆さんはどちらのタイプでしょう？政宗は、言わずと知れた鎌倉時代の名刀の中の名刀。これに対して村正は、天下に名高い血に飢えた妖刀と言われてきました。この二本の刀が比較されるこんな逸話があります。

村正を小川の流に刀を置き、上流から木の葉を流したとき、村正は木の葉をすりと真っ二つに斬りました。次に政宗で同じことをしてみると、何と流れてきた木の葉が政宗を避けて通ったのです。これを見た村正は、切れ味の良さを自慢します。

すると政宗は、

『刀というものは斬ればよいというものではない。悪を斬らずに遠ざけるのが名刀なのだ。』事実、政宗と村正は過ぎた時代も異なりますので、これは逸話にすぎませんが二人の作風をよく表した話とされています。

人間社会の様々な場面を考えてみると、両者は混在しているように思いますが、場面に応じて使い分けのべきでしょうか？少なくとも私自身の議会活動においては、結果を得るために場面に応じて使い分けたいと考えています。皆さんはいかがですか？



決められない議会

議会には生活者から多くの陳情が寄せられてきます。議会ではこの陳情を審査し、採択とするのかあるいは不採択とするのかを決めていきます。今年度、私が所属する総務委員会にも多くの陳情が付託されていますが、そもそも陳情とは、区民から区に対しての要望や意見といった内容のものが多く、なかには『〇〇の時期までに▲▲をして欲しい。』という時間的制限が設定されているものもあります。陳情の内容によっては、結論を出すまでに多くの時間を要するものもあるかも知れませんが、**陳情審査に臨む姿勢は、早急な審査・採決が望ましい形です。当たり前ですが**、まして、審査に一年近くもの時間を要するものや、一年審査をしても年度中に採決を取れないような陳情審査などあってはならないものでしょう。

議会が出す結論は、基本的に採択するかしないかの二者択一なのです。(厳密には他の選択肢もあります)しかし、**今年度の総務委員会では採決が未だに一件も行われていません**。つまりYesかNoが**決められない議会**となのです。この決められない議会に対し、議会を構成する一員として私も責任を痛感しますが、まさに大会派の勢力が圧倒的である以上、2会派が「採決見送り」の姿勢をとるといつまで経っても陳情が採決される事はありません。なかなか審査が進まない陳情の中には、残念ながら不明瞭な内容のものや、陳情内容が様々な方向に解釈される可能性があるもの、願意には賛同できても部分的に受け入れられない部分があるものなど様々な理由があります。しかし下記陳情のように、採決しやすい条件が整っているものもあります。

- ① 内容も具体的 ② 審査時間も十分(委員会では現地視察を実施) ③ 本件に関する区の立場も打ち出されている

● 『葛西臨海公園での2020年東京五輪カヌー競技場建設計画の変更について東京都へ意見表明を求める陳情』
同趣旨の陳情が並んでいるのは、東京都がIOCへ提出する立候補ファイルをめぐり時間的成約がある内容であったため、陳情の出し直しがおこなわれたものです。この3点の条件が揃っているわけですから、どこにも**この陳情の採決を見送る理由はどこにもないはず**です。

公式サイト: www.masu-hideyuki.com E-mail info@masu-hideyuki.com FAX 03-6663-8001

電話 03-6662-7890 事務所 : 江戸川区南葛西 7-5-16B305号

ご意見・ご要望をお待ちしています。本紙の続きはブログにて！



江戸川区議会議員 ます秀行